

1

ご存じですか??

令和5年度(2023年度)
の税理士試験から

受験資格が**大幅緩和**
されるんですよ!



アヒージョと申します。

2

✓ 会計科目 [簿記論・財務諸表論]

→ **制限なし**

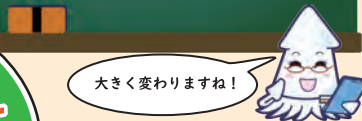
POINT!

✓ 税法科目

[法人税法・相続税法・消費税法・国税徴収法など]

→ 学識による受験資格が

「法律学または経済学」から「社会科学」へ制限緩和



大きく変わりますね!

今こそ!!
**税理士試験に
挑戦!**

Ⓢ ネットスクール出版



僕は2級合格したから...

ということは...

日商簿記3・2級合格レベルから
挑戦可能になるってことですか??

That's right!!



3

ネットスクール出版では
税理士試験合格を
目指す皆さんのために
様々な書籍をご用意しています!



ネットスクール出版におまかせ!



4